

(題箋)  
「景勝公御上洛之日帳」

天正十四年五月

景勝御上洛之日帳

一、五月廿日、(重)府内御立、(糸魚川市)能生御泊、

一、同廿一日、(糸魚川市)糸魚河江御着、

大雨洪水二付而、廿二日御逗留、

一、同廿三日、姫河御越河、同日

一、振御泊、廿四日黒辺川御越河、(黒部市)

一、同日、(黒部市)村椿二野陣御取、半途江

佐藏使者追々進上、御樽ハ

不被相納、廿五日、(富山市)西岩瀬御泊、

水橋二舟橋をかけ、(神通川)人頭二ハ

大船小舸三百艘計二而渡之、

人馬無遅逗事、

五、(白鳥城、富山市)福山之武主両三人西岩瀬二

御宿繕、種々雜掌を相構

馳走申事、

屋陣悪之由被仰出、浜江

打出、野陣御取、翌日廿六日ハ

洪水二付而御逗留、

一、同廿七日、御立、於中田、(彌波市)増山之武主

中川清六殿新造を被立、(中川光重)

御厩五十間、御鷹部屋五十間、

其外侍所御座之間構不

及申、御一献被相勸、御脇指

進上被申候、同日木船江御着、(高岡市)

同城主前田又二郎、(孫二郎九、利秀)其外

在城衆御迎被出、御宿繕、

其外結構奔走不及記之、

一、同廿八日、俱利伽羅峠御越山、

能州武主為始前田五郎兵衛、(前田安勝)

能・加之侍共不残一人、追々(能登・加賀)

御迎二被參候、(羽柴秀吉) 関白様之御

使者石田治部少輔も、(三成) 森本近辺迄(金沢市)

御出候、互二下馬御参会、

同所迄前 又 殿御出、同日(前田又左衛門利家)

小山江御着、翌日ハ抑留(金沢市)

被申、実城江御請待、御

座鋪之構金銀を鏤、御振廻之

御仕立、初献御湯漬、献立

別紙在之、偕、御能被相始、

前 (前田利政) 又息九歳二成被申候大夫也、

笛ハ青木将監、狂言ハ御子之

彦助、座之者ハ日吉大夫、

其外役者天下覚在之

名人共也、進物初胴甲、二

御腰物、三鞍鐙、終日之

御能御宴、種々盃之台、

珍肴珍酒、山海之景物

被尽候事、不可勝計、同日

より越国衆、人馬上下四千

人に及候衆江日記を請取、

惣中へ賄被相勤候、是ハ

御在京中、又御下向ニも、

小山迄之御定ニ而、重而不及

書加、

一、晦日、小山御立、於松任茶屋(白山市)

をかまへ御昼通御一献

上申、同日、小松へ御着、於彼地も(小松市)

御馳走不及申、城主村上

二郎助留守、(頼勝)

六月

一、朔日、大勝寺江御着、城主溝口(加賀市大聖寺)

金右衛門在京二候得共、留守居(秀勝)

之者共馳走申、御宿ハ

関白様御下向之時、造立之

御座敷之間、結構不及尽筆、

一、同二日、大勝寺御立、於金津、(あわら市)

(多賀秀家、秀徳)  
堀源介御昼通之御振廻

金津川・くつれの両渡、何茂

舟橋をかけられ候事、くつれ

のわたりの橋(端力)に茶屋を構、

山海之珍菓用意相構候へ共、

路次御急付而、無御立寄候、

則北庄江御着、すくに実城江

御請待、座敷其外御振廻

美物、不能識筆、御拍子在之、

羽柴左衛門督息七歳(堀秀家、親政)ニ罷成候

太鼓二番打候、聞人驚耳

目候、御進物刀、從此方も御馬、

刀ニハ光忠、是ハ村上源五郎殿

より参候光忠也、

一、同三日、北庄御立、麻生津(福井市、浅水)にて

長谷川藤五郎殿御昼通(秀一)

御振舞候、仮屋式百間計二打、  
惣人数江振廻、中々金銀を

鏝候、同日越前府中へ御着、

是も浄土宗之寺御宿拵、

御馳走不及是非候、城主木村

常陸介就所勞、御迎ニ不出候、  
(一)

一、同四日、木之目峠御越山、敦(敦賀市)

賀江御着、城主八屋伯耆守

在京候得共、留守居衆様々

馳走不及記之、河田攝津守

御成敗、翌日御逗留、人馬休候事、

一、同六日、敦賀御立、大溝御着(高島市)

城主生駒雅楽頭半途へ御迎

被出、別而馳走、下々江も被入念、

賄等丁寧被申付之事、

一、同七日、大溝御立、坂本御泊可有(大津市)

御議定候得共、石田治部被為任  
御異見、直ニ京都へ御通、夜之

五ツ過ニ六条本國寺江御着候、  
(京都市下京区)

逢坂越を被成候得共、坂ノ半より  
日暮候而、名所旧跡も前後

不見、白川夜舟と御覽之候事、

翌日八日、六条ニ御在留、九日同、

木曾義昌御出、白洲江御出候而

御対面、御門送二度、愛宕之

法印、(信輔)近衛殿より御使、村上

二郎右衛門、溝口金右衛門為御

音信被参、同日同前、百万遍  
(京都市上京区)

御出、御懇之御理共、兵粮三百石

御進上、備中屋一宗参候事、

同十一日、木弥市旦那へ風呂御  
(木村弥一右衛門清久 (直江兼統))

振廻、六角堂ニ而拍子興行、  
(京都市中京区)

笛ハ一宗、太鼓ハ奥山左近、小鼓ハ  
わくやノ与九郎、其外觀世

小次郎、丹波、日吉、驚耳目候事、

一、同十二日、大坂江御下向、御宿ハ

増田右衛門尉殿座敷其外  
(長盛)

仕立、被為寄山海之美物候事、

翌日十三、御休息之事、

一、十四日、関白殿江御出仕、種々

御奔走、御湯漬、從関白様

御進物、包丁、藤四郎之御脇差

并御腰物、拍子者为始高安、

觀世又二郎、名人共、御座敷之

上座関白様、左之上

景勝様、同二織田源五郎殿、  
(長益)

其次之右ノ上ハ八屋殿、其次

前田孫四郎、其次石川伯耆、  
(前田利勝 利長) (石川吉輝 数正)

其次榊原小平太、偕小金之  
(康政)

御座敷見せ御申、宗易  
(千利休)

手前にて、金之天目にて

御茶上被申、其後天守

見せ御申、偕御下向ニ而、御寢所、  
昼夜之両御座敷ミせ御

申、御道服、赤さぬい進上

御申、関白様手つから

景勝江為召御申、偕夜之

御寢所にて、金ノ鈴、同御盃

にて御酒上ケ御申、同御供ノ

者共にも、御白洲にて金

盃にて御酒被下候事、

一、十六日、関白様御茶湯朝会ニ

御出、山里之御座敷にて

関白様直之御加用、同御手前

にて御茶被進、扱御会納り

候て、直江山城守、千坂対馬守(兼統)

式人、彼御座敷為御見候、其時

宗易手前被出候、御道具ハ、

一、初花ノすり壺、一、月ノ絵、

一、かふらなしの花生、其外

名物色々被成候事、

同日晩、中将殿(羽柴秀長)にて御会、

是ハ美濃守殿之事也、是も

中将殿直ノ御加用、直手前

なり、名物出候事不可勝計、

御会過候而御盃出候て、御拍子

有之、役者大樋口高安、小

観世又二郎、笛備中や一宗、

太鼓似我弟子、其外名人共也、

一、十七日、境井御見物候得よし、(堺市)

御理に候へ共、高野へ御仏詣ノ由

御申候ニ付而、被相止候事、

一、十八日、大坂より御上洛、岩清水(石)  
(八幡市)

八幡宮御社參、於滝本坊

御振廻有之、及深更御京

着候事、

翌日十九日、六条ニ御座候、

一、廿日、関白様早天ニ御京着、

一、廿二日、御参内、於若御局様

御装束被成候、紺ノ御狩衣、

大海之さしぬき、御冠、御位

正四位上、禁中御隙明候而、

関白様隠之御所へ御同心御申候而、

ミせ御申候、其後外構迄御同心

候て、被懸御目候、及暮六条へ

御帰候事、

一、天酌(正親町天皇)にて天盃御頂戴、

希代之御面目也、

一、廿四日、御帰国、京を御立候而、

片田紫野之門跡正極院  
(天津市堅田)

瑞松寺二御泊、

一、廿五日、片田御立、江州今津二  
(高島市)

御寓、

一、廿六日、從今津敦賀江御着、

羽柴出羽守殿色々御馳走、

一、廿七日、敦賀御立、越前ノ鯖波二  
(鯖江市) (江)

御泊、

一、廿八日、金津御泊、

一、廿九日、小松江御着、

七月

一、朔日、小松より宮越へ御着、植山  
(金沢市)

五兵衛夜中ニ被参、御脇差

被下候事、

一、二日、俱利伽羅御越山、木船

御寓、

一、三日、岩瀬御着、同晩御舟ニ被召候、

一、四日、一振へ御上り、同御泊、

一、五日、能生江御着、

一、六日、御着府、